

新潟市教育委員会 令和2年6月 定例会会議録

日 時	令和2年6月26日(金) 午後3時30分		
場 所	新潟市役所 ふるまち庁舎 4階 教育会議室1		
教育長	前田秀子		
出席委員 (8名)	田中 賢一	出席委員	渡邊 純子
	渡邊 節子		大宮 一真
	山倉 茂美		五十嵐 悠介
	小野沢 裕子	欠席委員	
	市嶋 洋介		
会議出席 教育委員会 事務局職員 (12名)	職・氏名		職・氏名
	教育次長	池田 浩	学校支援課長
	教育次長	古俣 泰規	中公図書館長
	教育総務課長	渡辺 和則	教育総務課 係長
	学務課長	加藤 浩志	
	施設課長	高橋 裕幸	
	保健給食課長	東理守	
	地域教育推進 課長	宇ノ井 修二	
	学校人事課長	吉田 亨	
	教育職員課長	栗林 裕之	
	総合教育センター 所長	小林 圭一	
他部署 出席者(0名)			

開会	時 刻	午後 3 時 30 分
	宣 言 者	教育長
付議事件 (2 件)	議案第 12 号	通学区域の一部変更について
	議案第 13 号	教職員の人事措置について
報告 (6 件)	令和 2 年 6 月議会定例会の議案について	
	新潟市立小中学校児童生徒・学級数推計について	
	令和 3 年度 新潟市立学校教員採用選考検査の出願状況について	
	令和 3 年度 全国高等学校総合体育大会 新潟市実行委員会の設立について	
	小中学校の適正配置の状況について	
	教科用図書調査員の委嘱について	

第1 開会宣言

○教育長

午後3時30分 開会を宣言する。

これより、教育委員会定例会を開催いたします。

本日、報道関係者より委員会を撮影及び録音したい旨の申し出がありますが、これを許可することに御異議ありませんでしょうか。よろしければ、許可することで決定します。

(異議なし)

会議録署名委員の指名

○教育長

日程第1会議録署名委員の指名を行います。新潟市教育委員会会議規則第11条により、会議録署名委員に渡邊節子委員及び山倉委員を指名します。

第2 付議事件

○教育長

次に日程第2付議事件に入ります。

はじめに、議案第13号 通学区域の一部変更について、教育総務課から説明をお願いします。

○教育総務課長

よろしくお願いします。議案第13号通学地域の一部変更について、ご説明をさせていただきます。配付資料の付議の1ページをご覧ください。こちらは、松浜東町自治会により通学区域の変更に係る要望を受けまして、令和3年4月1日から太夫浜小学校、南浜中学校、松浜小学校及び松浜中学校の通学区域を変更することについて、お諮りするものでございます。具体的には、5番目に記載の松浜東町自治会内の住所につきまして、松浜小学校及び松浜中学校の通学区域へ変更を行うというものでございます。

次のページ以降が参考資料となります。恐れ入りますが、2ページをご覧ください。松浜東町自治会からの要望内容でございますが、3月31日付で要望書の提出がありました。趣旨としましては、現在、自治会が校区線で分断されており、円滑な自治会活動に不都合が生じているため、太夫浜小学校、南浜中学校校区になっているエリアを松浜小学校、松浜中学校区へ変更し、自治会内の通学区域を一本化してほしいというものです。

3ページの図面をご覧ください。この中の青線が自治会の境界線でございます。赤字の各小中学校との位置関係を示しております。特に南浜中学校からの距離が非常に遠くなっているという状況でございます。

4ページをご覧ください。こちらが、拡大した図面となっております。白塗りとなっているエリアをこの度、松浜小学校、松浜中学校区へ変更しようとするものでございます。要望にあたりましては、関係自治会などから同意を得ていることもあります。区域の変更は妥当であるとし、議案として上程させていただいたという形になります。

なお、2ページにある要望の内容でございますが、こちらは中ほどにありますように、自治会からの要望書には通学区域変更後も児童、生徒が

卒業するまでは現在の学校に在籍できるとともに、兄弟が同時期に別々の学校に通わなくともいいようにしてほしいという旨の記載がございますが、こちらを自治会へ確認をさせていただいたところ、当該エリアには今現在、小学生がお二人お住まいございます。ですが、すでに学区外就学の認可を受けまして、松浜小学校へ通学しているという状況でございます。そのため、この記載のような要望はございますが、通学区域が変更になることで対象となる児童、生徒はいないものと考えております。

参考までに、将来のこの区域の推計でございます 5 ページをご覧ください。上段の南浜中学校区でございますが、太夫浜小学校区の児童は微増となっておりますけれども、南浜小学校の児童が減少傾向であるということから、南浜中学校も減少する見込みとなっております。また、下段の松浜中学校につきましても小学校とともに今後は減少傾向であると見込んでおります。

続きまして、6 ページ以降につきましては、自治会からの要望書、総会の議事録、関係自治会からの同意書でございます。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

ただいまの説明にご意見、ご質問等ございましたら挙手をお願いします。特にございませんでしょうか。それでは、議案第 13 号について、承認してよろしいでしょうか。そのように決定します。

次に、議案第 14 号 教職員の人事措置については、人事案件であることから、非公開としたいと思いますが、ご異議ありませんでしょうか。では、公開案件の終了後、非公開案件として再開し、審議をいたします。

第 3 報告

○教育長

次に日程第 3 報告に入ります。

はじめに、令和 2 年 6 月議会定例会の議案について、教育総務課から説明をお願いします。

○教育総務課長

令和 2 年 6 月議会定例会の議案につきまして、ご報告させていただきます。配付資料の報告の 1 ページをご覧ください。

この度の補正予算につきましては、すべて新型コロナウイルス感染症対策に関するものでございます。教育委員会では大きく 5 つの項目に沿って予算を補正したいと考えており、最下段の合計欄にございますように総額では約 8 億 8,000 万円の増額補正を予定しています。各項目の説明の前に列の中ほどにございます補助、単独という記載がございます。こちら、補助と記載されている事業は国の制度に基づき実施するというものでございまして、単独と記載している事業は本市が独自に取組みを行う事業となっております。

はじめに、上から大項目の公共的空間安全・安心確保事業でございます。①と③と④につきましては、学校やふれあいスクールにおける感染症予防対策となります。①は、小・中学校 1 校当たり 150 万円、高校など

が300万円を目安に各学校へ予算を配分し、消毒液などの衛生用品やサーキュレーターといった換気対策のための備品、スポットクーラーといった給食調理員の熱中症対策の備品のほか、空き教室を利用いたしまして教室を分散するための備品などを購入するものでございます。なお、基本的にはスポットクーラーなど一部の備品、消耗品を除きまして、各学校へ配分させていただきまして、各学校長の判断によりまして、必要な備品、消耗品などを購入する仕組みとなっております。

②は、就学援助世帯へマスクなどの衛生用品を購入していただくことを目的に、世帯当たり5,000円の上乗せ支給を行うものです。対象世帯は1万2,000世帯を見込んでおります。

③は、新しい生活様式へ対応するため蓋のないトイレ、蓋つき便座に回収する工事を小・中学校合わせまして47校で実施するほか、プール用水をグラウンド散水に使用しております小・中学校が86校ございます。こちらのプール清掃を業務委託により実施しようとするものでございます。

④は、市内67校で実施しております、ふれあいスクールにおける感染予防対策として、消毒液を購入するための費用となります。なお、ふれあいスクールにつきましては、7月以降順次再開予定となっております。

次に、大項目の学校の臨時休校に伴う学習等への支援事業です。こちらは、基本的に小・中学校に対する人的支援が中心となります。はじめに、⑤の少人数学級編成に伴う教員の増員でございますが、国の制度に基づき、小・中学校の最終学年の小学校6年生、中学校3年生の学びを確保するため、教員OBの方の協力を頂きながら教員を増員し、1学級当たりの児童・生徒数が32人以下となるように編成を行うというわけでございます。また、事業時数の確保のため、夏季休業の短縮を行うということから、本市独自の取組みとして講師や調理員などの任用期間を延長するものでございます。

⑥のスクール・サポート・スタッフの追加配置につきましては、感染予防対策などで業務量が増加しております教員の方々をサポートするということを目的にサポートしまして、教員が学びの保障に注力できるようするため、学生や地域の方々によりますスクール・サポート・スタッフを現在未配置となっております129校へ配置し、授業の準備のほか、消毒作業といった支援を行っていただこうというものでございます。

⑦学習指導員等配置事業でございますが、先ほどご説明いたしました⑤の教員の増員による最終学年の学級を少人数学級に編成するというものでしたけれども、こちらにつきましては教員OBや学習指導の経験者のほか、教師を志します学生を配置いたしまして、個別に指導が必要な児童・生徒の学習支援を行うものでございます。また、クラスソポーターの派遣を拡充しまして、特別な教育的配慮を必要とする児童などへも支援を強化してまいりたいと考えております。

次の大項目、遠隔・オンライン学習の環境整備などです。⑧GIGAスクール構想加速化事業でございますが、児童・生徒 1 人 1 台の端末を今年度中に整備する予定となっておりますが、それに当たって、ICTに精通した技術者をサポートとして 2 校に 1 名配置し、各学校における使用マニュアルの作成などを支援するというものでございます。また、緊急時に学校と児童・生徒がやり取りを円滑に行うために必要なカメラなどの設置費用のほか、障がいのある児童・生徒のために音声読み上げソフトや視線入力装置などを準備するとともに、教職員が端末を使用した研修が可能となるように研修用端末の購入やWi-Fiアンテナの整備などを行います。

⑨の地域教育コーディネーター連携強化事業は、現在、整備を進めております教職員間のネットワークを結ぶ校務支援システムの整備に合わせまして、地域教育コーディネーターが使用しております端末を連携させることで業務の効率化と学校職員との連携強化を図るというものでございます。

次に 4 つ目の大項目、学校給食関係業者への支援です。⑩は 3 月の一斉臨時休校に伴いまして、食材の廃棄等で損失を受けた給食業者へ補償を行うものでございまして、今のところ 9 社に対して支援を行う予定となっております。

⑪の学校給食衛生管理改善支援事業は、衛生管理に必要な設備更新や衛生関係の消耗品の購入に対して支援を行うものです。

最後の大項目、図書館関連でございますが、こちらは現在実施しております学校への貸し出し用の図書やコンテナを追加購入し、子どもたちが学習の際に、できるだけ少ない人数で図書を共有できるようにするほか、新しい生活様式の実践や感染予防への関心に対応するため、関連した図書を新たに購入するというものでございます。

○教育長 ただいまの説明にご意見、ご質問等ございましたら举手をお願いします。

○山倉委員 ①の給食調理員の熱中症対策というところで、スポットクーラーをと今おっしゃいましたが、窓も開けられないところで火を使ってそこに何人もいらっしゃるということで、クーラーのないところはとても大変だというお話を聞いたのです。スポットクーラーがよく分からないのですが、暑さが皆さん和らげるものなのかどうかお聞きしたいと思います。

○教育総務課長 いわゆるスポットクーラーといいますと、イメージとしては筒状になっているところから冷たい空気が出るというような機械を購入しまして、それを置くというものでございます。ですので、部屋全体を冷やすものではなくてスポットですので、例えば、熱が出るところに勤務している方に対して冷風を当てるといったようなものを各校 1 台、設置していないところに対して基本的に配置をしていくというものでございます。この部屋のこういったクーラーではないのです。

- 山倉委員 できたら、クーラーだと一番いいのにといつも思っているのですけれども。
- 教育総務課長 クーラーが一番ベストだと思いますが、今回のコロナに対するものとなりますと、どうしても短期間で整備しなければいけないというところがございますので、こちらはクーラーとなりますとどうしても数か月のことになりますし費用面のこともありますので、今回はこの対応をさせていただきます。ありがとうございました。
- 教育長 ほかにございますでしょうか。
- 五十嵐委員 今の山倉委員の質問と少しかぶる部分があるのですが、⑪の学校給食衛生管理改善支援事業といって、まさに学校給食関係業者の方々にコロナの対応を踏まえた管理改善を行うということで予算が取られているのですが、これは今ほどお話をありましたスポットクーラーとは別に、どのような内容の予算なのか教えていただいてもよろしいでしょうか。
- 教育総務課長 こちらにつきましては、基本的には学校給食の関係業者の方の衛生管理を中心としたものでございます。
- 教育長 保健給食課長からお願いします。
- 保健給食課長 学校給食調理業者に対するもので、3月のコロナの影響のあった業者が4月以降に例えれば、衛生管理の関係で設備を更新したりですとか、消耗品を買ったり、または研修をしたりした費用に対して国の補助金の3分の2を充てまして、残りは創生臨時交付金を充てるという事業でございます。内容としては、備品の購入に関しましては、上限が各1事業者45万円程度でございまして、消耗品は1社当たり30万円程度となっております。実際にはいろいろな業種がありますので、県の違う業種であっても小売りですとか、それを用いて同じように衛生管理の補助メニューがあったり、国においても給食調理業者には今そういうメニューもあったりして、特に引き合いが何社もあるわけではなくて、このところご相談が1社程度ですけれども、5社程度の予算を確保しているという状況でございます。
- 教育長 ほかにいかがでしょうか。
- 市嶋委員 よろしくお願いします。2番目の人的支援の3つ、⑤、⑥、⑦についてご質問させていただきたいと思います。⑤は9か月間追加でということで記載があるのですが、そのほかのものもあわせて、あくまでコロナが収束するまでの期間限定で採用することによろしいですか。
- 教育総務課長 そのとおりでございます。一部、夏休み期間だけというものがありますけれども、基本的には9か月間という形になります。
- 市嶋委員 そうすると、募集というか採用するときに、ある程度目安というか、いつまでの期間でお願いしますということで依頼するわけですね。
- 教育総務課長 そうです。基本的には9か月間という年度いっぱいという形の雇用をお願いしたいと。
- 市嶋委員 扱いは会計年度任用職員という、前に説明を受けたそういう扱いなの

ですか。

- 教育総務課長 例えは⑤でございますと、いわゆる教員という形になりますので、正規職員という形ではなく。
- 市嶋委員 講師なのですか。
- 教育総務課長 講師になりますし、あとほかのところにつきましては、例えば会計年度任用職員というものもございます。種別によって違ってきます。
- 市嶋委員 特に⑥に関しては、先ほどご説明いただきました学生や地域の方もそうですけれども、障がいのある方とかなるべく学校で能力を活かしていくだけれど、地元を中心といふことでぜひ声掛けしていただけるようお願いいたします。
- 教育総務課長 実際、スクール・サポート・スタッフにつきましては、学校と常日ごろ例えば関係を持っている方に関して、例えば学校からお願ひしたいというような声も多々あると思いますので、そういう対応になるかと思いま
- す。
- 市嶋委員 よろしくお願ひします。ありがとうございました。
- 教育長 ほかにございますか。
- 田中委員 今回のコロナウイルス対策ということで総額 8 億 8,000 万円、その中でも市単として 1 億 2,000 万円という予算を組んでいただいたことに感謝申し上げます。
- また、①に出てくるように、小・中 1 校当たり 150 万円、高校、特支が 300 万円と、それも校長裁量で自由に使えるという点では本当にありがたいと思っています。
- 一つ懸念することが、今ほどの市嶋委員にも関係するのですが、⑤、⑥、⑦のところ、とりわけ⑤と⑦はいわゆる教員、講師になってくると思うのですが、合わせまして約 127 名。⑥は地域の方といふことも含めて、それでも 129 名。予算的には大変ありがたい措置ですけれども、人が確保できる見込みがあるかどうか、この辺はいかがでしょうか。
- 教育総務課長 基本的には教員のOBの方等にまずは当たっていくことになるかと思いますけれども、例えば学校からも紹介はしていただいたりということで、確かに委員のおっしゃるように人材の確保というものが一番のネックというところになります。制度上は国の文部科学省も人材バンクという制度はあるのですけれども、なかなかどこまで活用できるかというところもございますので、そこは⑤、⑥、⑦は限らずGIGAスクールのところにつきましても、例えば人のサポーターの関係もあつたりしますので、民間企業を活用したりということもあります。あらゆる手段を用いて、まずは全国的な動きですのでそういうものに乗り遅れないようにというか、そういう対応が必要となるのかと思っております。
- 田中委員 その際にはあらゆる手段という今のお話でしたので、例えば学生にかかる場合は市内のいくつかの大学にそういう照会を積極的にかけるとか、場合によってはハローワークを通じてとかいろいろな手段があると思

うのですけれども、ぜひ予算措置した分の人たちをも確保して学校の力として活用していただければと思っています。よろしくお願ひします。

○小野沢委員

今の田中委員とほぼ同じなのですけれども、予算はついたけれども人が確保できなかつたというようなことがないように、こちらからいろいろアプローチをしてお声がけをするのか、それともどこかで大々的に募集を出すのか。特に学生は非常に意欲のある学生がいたらできるだけ多く、コロナ対策としてですけれども、学校という現場に入ってほしいと思っているので、その辺の確保をぜひお願ひしたいと思うところです。

それから、もう 1 点です。トイレで蓋つき便座への改修というものがありますけれども、それと同時に最近言われているのがトイレの清掃ですか。これも意外に頻繁にやつたほうがいいのではないかというような声が聞こえるのですが、今現在トイレの清掃というようなものがどういう状況にあるのか、それに対して新たに何か予算をつけたりということが考えられているのかお聞きしたかったです。

○学務課長

トイレ清掃につきましては、やはり学校で今、委託によってやっているのがほとんどです。そこについては、学校配置予算の中からやっていたいただいておりますが、今回のコロナ禍に関連しまして、学校で月の回数を増やしたりだとか、そうしたことによって対応しているのが現状でございます。

○小野沢委員

ありがとうございました。

○教育長

ほかにござりますでしょうか。

○渡邊(純)委員

⑤のところで、もしかしたら被るところがあるかもしれないのですけれども、夏季休暇の短縮などに対応するため、講師、調理員、司書等に係る経費を増額ということなのですが、休業に対して、それを対応するために、例えば人員を増やすとかそういうことなのか、逆に複数に人数を増やして、密を防ぐための対応として例えば先生の数を増やそうみたいなことで増額したのか、その辺のところを伺いたいと思います。

というのは、他県ですけれども、司書の先生方が子どもたちが密にならない対応ということをけつこう苦慮しておりますが、何か活動するときにやはり図書の数を増やすという最後の⑫のところで一応いろいろなことを考えてされているのだなと思ったのですが、いろいろな活動をするときに、やはり 1 人だけの先生が対応することは難しいということを伺ったことがあったので、その辺のところをお伺いしたいです。

○教育総務課長

今回、コロナの関係で、どうしても授業時数を確保するために夏休みをどうしても短縮せざるを得ないという状況でございます。そうなりますと、これまでただの夏休みの期間、雇用しなくてもよかつた方に対して雇用期間が長くなるということになります。ですので、具体的に見ますと今、予算のうえでは全体で 10 日間分雇用できるような形、要は延長といいますか。イメージとしては雇用の延長という形にするための予算を増額させていただいているということですので、人数が増えるとかいうわけではなくて、今の方々により何日間かまたお願ひするというしくみといい

	ますか、そういうものです。
○渡邊(純)委員	分かりました。複数になるとかということではなく、今とりあえず延長になる、その準備をするということですね。
○教育総務課長	そういうことです。
○教育長	ほかにございますでしょうか。
○大宮委員	お願ひします。①を再度確認したいのですが、ここに書かれている小・中 1 校当たり 150 万円というところになるのですけれども、いろいろと羅列されていると思いますが、かかる経費等ということで、先ほど田中委員からも言わされたように各学校の裁量で今、使ってもいいという予算としての認識で間違いないでしょうか。ここを確認したかったです。
○教育総務課長	こちらは今、予算上は小・中学校であれば 1 校当たり 150 万円という形になりますけれども、実際のところ、いわゆる小規模校、中規模校、大規模校と三つあります。その中で 100 万円、150 万円、200 万円というのが制度上になっています。ただ、どこからが小規模か中規模かというのが今、国からまだその辺の通知が出ていないという状況ですので今、予算上は全部 150 万円で一応やっております。
	ただ、実際の配分にあたっては、今みたいなお話を金額が変わる部分が必ずあるのと、あとは、先ほどのスポットクーラー等につきましては、各学校でやるよりも、例えばこちらのほうで一括して購入したほうがいいというのが効率的にできる部分もあったりします。ですので、一部だけこちらで活用させていただきまして、残りを各学校で配分をさせていただいて活用していただくことですので、若干目減りする部分があるかもしれません、極力活用できる部分は配分したいと思います。
○大宮委員	ありがとうございました。
○教育長	ほかにございませんでしょうか。
○渡邊(節)委員	質問をお願いします。⑤少人数学級編成に伴う教員の増員についてですが、こちらはこれから 9 か月間ということかと思うのですが、少人数学級での授業というのはこれから新たに始めるのですか。そのあたりが予算、お金の金額ではないですか。どういったことになっているのか教えてください。
○教育総務課長	例えば小学校 6 年生と中学 3 年生となりますと、基本的に 35 人から 40 人というクラスがあるとした場合に、それを基本的にはイメージとして半分にして、少人数学級として編成をするということですが、それをこれからそういう形に編成をしていくにあたって、どうしても先生の力が必要になってくるということで、雇用方面から増員を図るというものでございます。
○渡邊(節)委員	そうしますと、例えば 3 年 1 組の A と 3 年 1 組の B というように授業のときだけ分かれるというイメージでよろしいですか。
○教育総務課長	そうです。ただ、それにつきましては 1 日中ずっと分けるか、場面場面で分けるかというところもあると思いますが、その辺はやり方次第というと

ころがあります。

- 教育長 学校人事課からお願ひします。
- 学校人事課長 それは、やはり学校の事情によってもいろいろあると思いますので、基本的には多人数の集団を二つに分けて密を回避するということですけれども、それ以上の目的が小学校6年生と中学校3年生が対象ですので、年度内に最終学年は学習を終わらせなければいけませんので、学習保障という意味できめ細かい指導ができるように教員を加配するものです。ですので、半分にして少人数にしてきめ細かい指導をやるところがあつてもいいと思いますしチーム・ティーチングと言いまして、加配教員がもう一人ついて子どもたちにきめ細かい指導をするということを学校の実情に応じて使ってもらうというふうに今のところ考えております。
- 渡邊(節)委員 ありがとうございます。
- 市嶋委員 今のことに関連して、⑤の教員のOBの方はどのくらいの年代の幅でお願いするのか分からぬのですけれども、大体受験の子どもたちは多分ピンポイントで受験に合わせた対策とか子どもたちの理解度を確認しながらいかないといけないと思うのですけれども、その辺は心配な部分もあると思うのですがいかがでしょう。
- 学校人事課長 それもまたこれから課題になりますが、現在登録バンクというものがありまして、そこに登録してくださっている方が6名いらっしゃいます。そのほか、校長会のOBにお願いにあがつたりということで、一人でも多く免許や資格のある方を確保したいということでこれから動いてまいります。もちろん、校長先生の知り合いということで探していただくこともあります。これからすぐ対応を進めていきたいと考えています。
- 市嶋委員 ありがとうございました。
- 教育長 ほかにござりますでしょうか。
- 山倉委員 ⑨教育コーディネーター連携強化ということで、これを見ますと対面式の打ち合わせを減らすということで、教務室とコーディネータ室で打ち合わせをして連携を取っていくということですね。
- 地域教育推進課長 今おっしゃったことも想定していますが。要するに、コーディネーターのコンピュータはこれまでスタンドアローンで、ネットワークにつながっていませんでした。それを校務支援システムにつなぐことによって、これまでは先生方との打ち合わせを先生方が授業のない時間に合わせてコーディネーターが出ていき、打ち合わせをしていました。この先生とはこの時間、この先生とは時間。でも、それがネットワークにつながることによって、メールで打ち合わせをすることもできます。そうすれば、対面で打ち合わせのではなく、メール上で打ち合わせることも可能になる。さらに、校務支援システムにつなぐことで、端末からインターネットを通じて検索することも可能なのです。調べ物が可能になる。私たちは日ごろ、スマホでいろいろな検索をしますけれども、コーディネーターに貸与して

いるのは実はガラケーでございまして、検索機能がないのです。ところが、このシステムにつなぐことによって検索も可能になるということです。

○山倉委員

連絡がいくようになってすごくいいという反面、コーディネーターが孤立しないか心配なのです。情報の中で、これはコーディネーターに知らせなくていいみたいな感じになると、コーディネーターは学校のことを何も知らなかつたとなると少し心配だということがあるので、必要なことだけではなくて、やはり学校の情報などもできるだけ共有できるようにしていただけなら、コーディネーターが何も知らなかつたとならないようにしていただけだらいいと思っております。

○地域教育推進課長

ありがとうございます。あくまでも学校職員の1人ですので、もちろんセキュリティに関しては万全を期しますが、いろいろな情報共有の中での一つのツールとして有効に使っていただけるとありがたいと思っています。

○山倉委員

ありがとうございます。

○教育長

ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、この件についてでは以上とします。

次に、新潟市立小中学校児童生徒数・学級数推計について、教育総務課から説明をお願いします。

○教育総務課長

引き続き、私から各小・中学校の児童・生徒数と通常学級数の今年度の実数と令和8年度までの推計値がまとまりましたので、ご報告をさせていただきます。

配付資料の報告の2ページをご覧ください。

推計の概要をまとめた資料となっております。1、児童数・生徒数・学級数推計についてですが、今年の令和2年度の市立小・中学校の通常学級の児童、生徒数は小学生が3万6,994人、中学生が1万8,137人で学級数はそれぞれ1,398学級、592学級となっております。昨年度と比較しますと小学生は388人の減少、中学生は54人の減少となっております。

令和8年度の推計ですが、大変申し訳ありません、ここで資料の訂正がございます。増減の欄に令和元年度比となっておりますが、正しくは令和2年度比となります。まことに申し訳ありませんでした。

その令和2年度比と比較をいたしまして、小学生は4,306人減の3万2,688人、中学生が1,441人減の1万6,696人と見込んでおります。特に、小学生につきましては1割を超える現象となっております。これは資料がございませんが、例えばござりますけれども、現時点における本市の10歳時の人口が約6,600人に対しまして、1歳児の人口が約5,500人と1,000人以上の減少となっておりまして、こういった少子化の影響が強く出てきているのかと思っております。

続きまして、2、行政区別児童生徒数推計についてです。こちらのグラフは令和8年度までの行政区別の児童・生徒数の推計値を表したもの

でございます。横ばいは中央区、南区のみでございまして、各区が減少傾向である状況であるというものでございます。

裏面をご覧ください。3、小規模校・大規模校の推移でございます。この表は令和2年度と令和8年度時点の小学校・中学校における小規模校、大規模校を一覧にしたものでございます。教育委員会が考える適正規模は記載のとおり、小学校は12から24学級、中学校は9から18学級となっております。この一覧では小規模校のうち、小学校では6学級以下、中学校では3学級以下の学級を記載しております。まず、小学校の大規模校につきましては、令和2年度が10校に対しまして、令和8年度は6校に減少する見込みです。中でも、今後さらに大規模化が進行することが見込まれます鳥屋野小学校は宅地開発の影響によりまして、令和2年度では31学級だったものが令和8年度には38学級となる見込みでございます。今後、校舎を増築しまして教育環境を整備したいと考えています。

次に小学校の小規模校の状況についてですが、令和2年度は全体で30校ですが、令和8年度は35校に増加する見込みです。中でも複式学級を編成する学校は、今年度は笠木小学校、越前小学校、小瀬小学校の3校となっておりますが、新たに令和3年度からは新関小学校、さらに令和6年度には新飯田小学校、南浜小学校、豊栄南小学校が、令和8年度からは升鴻小学校、小合小学校、岡方第二小学校が複式学級になる見込みでございまして、現在の3校に加えまして7校が令和8年度において複式学級になる見込みとなっています。

次に中学校の状況でございますが、大規模校につきましては、上山中学校、内野中学校の大規模化が進行する見込みでございます。小規模校につきましては現在、複式学級を編成する中学校はございませんが、現在の7校から9校に増加する見込みとなっております。

4ページをご覧ください。4ページから6ページまでは各小学校の児童生徒数と学級数の令和2年度の実数値と令和3年度から令和8年度までの推計値を行政区順に一覧とした資料でございます。4、5ページが小学校、6ページが中学校の一覧となっております。

続きまして、7ページでございます。こちらは各小・中学校をそれぞれ学級数別に並べた一覧になっております。中央の縦に学級数を記載しております、それぞれ該当する学級数と学校名について左側が小学校、右側は中学校と記載しております。7ページが令和2年度の実数値でございまして、裏面の8ページが令和8年度の推計値ということで一覧を記載しております。なお、児童数・学級数の推計値の詳細は現在、市のホームページでも公表をさせていただいております。

○教育長

ただいまの説明にご意見、ご質問等ございましたら挙手をお願いします。特にございませんでしょうか。それでは、この件については以上とします。

次に、令和3年度新潟市立学校教員採用選考検査の出願状況について、学校人事課から説明をお願いします。

○学校人事課長 令和3年度新潟市立学校教員採用選考検査の出願状況について、報告9ページをご覧いただきたいと思います。

今年度の出願者数について、一部報道が先になってしまいまして申し訳ございませんでした。詳細について、ご報告をいたします。

表1、出願者数と募集人数及び倍率ですが、小学校の出願者数は214人、倍率が2.7倍と昨年度と同率となりました。中・高共通は218人が出願し、倍率は5.5倍でした。昨年度と比較すると出願者数は8人増ですが、募集人数を40人程度と増やしたため倍率はやや下がっています。

なお、教科別の出願者数は表2のとおりとなります。昨年度と比較すると、国語や保育が増えて、数学や理科が減っているという状況でございます。

表1に戻りまして、特別支援学校教諭は14人が出願し、倍率は2.3倍と昨年度とほぼ同率です。養護教諭は64人が出願し、倍率は8倍でした。昨年度より出願者数が増、募集人数が減となりましたので、倍率は伸びています。栄養教諭は14人が出願し、倍率は7倍でした。栄養教諭の採用選考検査は昨年度初めて行いましたが、今回が2回目となります。今回の全体の出願者数は、昨年度512人の過去最高を上回る524人でした。全体の倍率は3.9倍となり、昨年度の3.8倍よりも上がっています。これは微増ではありますが、四捨五入するとこのような結果になります。

次に、3、男女別出願者数については昨年度とほぼ同様の傾向となっています。4、年齢層別を見ると30代、40代が増加している状況です。5、特別選考ですが、特別選考Ⅱの社会人枠が増加しております。また、特別選考Ⅷ高等学校教諭枠を今年度から始めましたが出願者数は2人となっています。

これまで委員の皆様にお伝えしてまいりましたが、一昨年度は県と分かれて採用選考検査を行って以来最低の倍率だったこともあり、出願者数を増やすためのさまざまな取組みを行ってまいりました。具体的には、検査内容や日数の見直し、リーフレットやSNSを利用した広報活動の充実、大学や高等学校での説明会の実施等です。ここ2か年の出願者数が増加した理由として、これらの取組みの成果があったのではないかととらえているところでございます。

なお、今年度の第一次検査日は7月12日(日)の予定ですが、今回は東京都や神奈川県、埼玉県、千葉県等の首都圏と同日となりました。

7月12日は高志中等教育学校を会場として感染症対策をしっかりと行って実施してまいりたいと考えております。

○教育長 ただいまの説明にご意見、ご質問等ございましたら挙手をお願いしま

す。

○田中委員

最後に言われた出願者数を増やす取組みについてですが、私は今回出願者数が全体でプラス 12 になったというところに大きく表れていると思うのです。小学校は若干減ったとはいえ、割合からすればほぼ昨年並み、ほかは全部プラスです。しかしながら、県では小学校はマイナス 211、中学校がマイナス 108、学校全体ではマイナス 493 というものすごい数の減少なのです。県のことをどうこう言うつもりはありませんが、やはり新潟市は関東圏と同一日でありながら出願者数がほとんど減っていない。むしろプラスになっているということは、それだけ新潟市を第 1 希望に強く志を持って新潟市の子どもたちのために教員になりたいという人たちが積極的に受検をされているのだろうと思うわけであります。そういった意味ではぜひ、今年も昨年以上の立派な新採用を選んでいただき、新潟市の学校教育がより一層充実するよう採用検査に取り組んでいただければと思っています。よろしくお願ひします。

○学校人事課長

ありがとうございます。

○教育長

ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、以上となります。

次に、令和 3 年度全国高等学校総合体育大会新潟市実行委員会の設立について、学校支援課から説明をお願いします。

○学校支援課長

では、令和 3 年度全国高等学校総合体育大会新潟大会、通称インターハイの概要等について報告いたします。報告の 10 ページから 12 ページが該当となります。

本大会は、全国を 9 ブロックに分け輪番で開催しております。今年度は残念ながら中止となっていましたが、来年度は北信越ブロックで開催される予定でございます。

1 をご覧ください。総合開会式及び開催競技についてです。中心開催県は福井県で、総合開会式をはじめ 13 競技を受け持ちます。新潟県は 4 競技、5 種目を担当し、新潟市ではバスケットボール女子と新体操を開催します。両競技ともメイン会場は東総合スポーツセンターです。

次に、資料の中程に(3)新潟県開催競技日程等が記載されています。これは、5 月 28 日現在のものです。現在、東京オリンピックの開催延期に伴いまして、新潟市も開催日程の変更に向けて調整を図っているところです。その変更案を下に記載してございますので、ご覧ください。

変更の大きな理由は東京オリンピック・パラリンピックの開催延期に伴い、東総合スポーツセンターを会場にロシアの新体操選手団が大会直前まで合宿を行う予定になっているからです。このため、バスケットボール女子と新体操のメイン会場としての使用ができません。また、これに代わる体育施設はない状況でございます。つきましては、全国高等学校総合体育大会新潟市実行委員会といたしましては、お示ししている開

催日程で全国高等学校体育連盟と調整を図っているところです。これに伴いまして、バスケットボールが男子の長岡と女子の新潟で日程がずれるということになりますが、その分、長期にわたりまして、長岡で開催するときにもおそらく新潟市での宿泊等もございますので、経済効果といったしましては効果があるのではないかと考えております。

ただ、今後東京オリンピック・パラリンピックの開催中止という判断が国から下されることも予想されるわけです。そこで、大会協賛事業者であるJTBと新潟市ホテル協会に対して、宿泊施設を長期にわたって確保できるかをお聞きいたしました。回答といたしましては、大きな不利益が生じるので急には対応できないということでございました。したがいまして、万が一オリンピック・パラリンピックが来年度も開催中止という非常事態が生じた場合もお示しした下の日程の案で開催をする方向で考えています。

続きまして、11ページの2、新潟県開催種目における参加想定人数についてです。新体操は選手、監督、役員、観客数は延べで約1万人です。バスケットボール女子につきましては、約5万6,000人が全国から来訪します。大会開催による経済波及効果は先催県の実績によりますと、2競技で約2億円の見込みとなっています。

次に、3、経費負担についてです。県と新潟市の負担割合は2対1で、新潟市の負担は1,833万7,000円の見込みであります。両競技の事業費につきましては記載のとおりでございます。

最後に、4、新潟市実行委員会についてです。市長を名誉会長、そして副市長、議長、文教経済常任委員会委員長を顧問、そして教育長が会長、教育次長は副会長というメンバー構成となっております。12ページに名簿が記してございます。

なお、実行委員会についてでございますけれども、このたびのコロナ禍によりまして、対面での開催ができませんでした。書面表決によりまして、委員全員から原案につきまして賛同と賛成を頂きまして、実行委員会の設立及び第1回実行委員会を、書面ではございますが終えることができました。よろしくお願いいたします。

ただいまの説明にご意見、ご質問等ございましたら挙手をお願いします。

○小野沢委員 競技の種目ですけれども、体操(新体操)で男女が何も書いてないのですが、新体操は男子もありますよね。男女ともにということですか。

○学校支援課長 そうです。

○小野沢委員 分かりました。

○教育長 ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、この件については以上としました。

次に、小中学校の適正配置の状況については、校名を公にしますと各地域に誤解や不要な心配を招きかねないということから、またその次

の教科用図書調査員の委嘱については、個人情報を含む個別事案であることから、非公開としたいと思いますが、ご異議ありませんでしょうか。よろしければ公開案件の終了後に非公開案件として再開し、報告をします。

(異議なしの声)

第4 次回日程

○教育長 続きまして、日程第4 次回日程についてです。教育総務課から説明をお願いします。

○教育総務課長 次回の日程でございます。7月につきましては、7月28日(火)の午後3時から、8月につきましては、8月27日(木)の午後3時30分からを予定しております。

○教育長 以上で公開案件を終了します。これより定例会を非公開といたします。傍聴人・報道はご退席ください。
事務局も教育次長、学校人事課、教育総務課を除き退席してください。

第5 付議事件(非公開)

○教育長 これより定例会を再開し、付議事件に入ります。
議案第14号 教職員の人事措置について、学校人事課から説明をお願いします。

(教職員の人事措置について審議 ⇒ 承認)

第6 報告(非公開)

○教育長 次に、報告案件に入ります。
はじめに、小中学校の適正配置の状況について、教育総務課から説明をお願いします。

(小中学校の適正配置の状況について報告)

○教育長 次に、教科用図書調査員の委嘱について、学校支援課から説明をお願いします。

(新潟市教科用図書調査員の委嘱について報告)

第7 定例会閉会

○教育長 以上で、定例会を閉会いたします。

以上、会議のてん末を承認し、署名する。

署名委員 渡邊 節子

署名委員 山倉 茂美

